

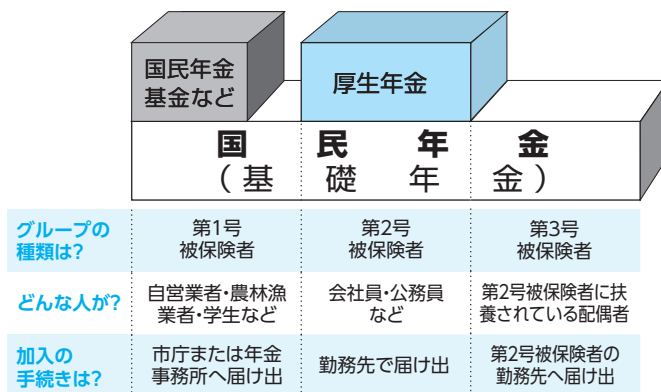
国民年金の疑問にお答えします

国保年金課 ☎43-9079 八戸年金事務所 ☎44-1742 (案内5)

国民年金ってどういう人が加入するの？

国民年金は国が運営している年金制度で、日本国内に住む20歳以上60歳未満のすべての人に加入が義務付けられています。

厚生年金は会社員、公務員などが加入する制度ですが、20歳から60歳までは同時に国民年金にも加入していることとなります。また、60歳以上65歳未満の人や20歳以上65歳未満の海外在住の日本人は、希望により加入することができます。国民年金の加入者は右図の3つのグループに分けられます。



いつ、どのような年金が受給できるの？

老齢基礎年金

自営業ですが、国民年金には20歳になったときに入りました。年金はいくらくらいもらえるのでしょうか？



障害基礎年金

夫が交通事故に遭い、障がいが残りました。障害年金はいくらくらいもらえるのでしょうか？



遺族基礎年金

妻子がいる自営業者です。自分に万一のことがあった場合、残された家族の生活が心配です。遺族年金はいくらくらいもらえるのでしょうか？



条件は？	国民年金の保険料を納めた期間、免除・学生納付特例等の納付猶予を受けた期間の合計が10年以上あること。(期間には厚生年金等加入期間も合算されます。)	初診日の属する月の前々月までの加入期間のうち、保険料を納めた(免除・猶予を受けた)期間の合計が2/3以上あること。または前々月までの1年間に保険料の未納がないこと。(20歳前に初診日がある場合は、この要件は問いません。)	死亡日の属する月の前々月までの加入期間のうち、保険料を納めた(免除・猶予を受けた)期間の合計が、2/3以上あること。または前々月までの1年間に保険料の未納がないこと。
年金額は？(月額)	779,300円 保険料を40年間納めた場合(満額) ※未納・免除期間に応じて減額されます。 ※65歳までに厚生年金・共済年金の定額部分を受給している場合、65歳からは国民年金第1号・第3号期間の分のみ増額となります。	1級…974,125円 2級…779,300円 ●子の人数により加算されます。 (子とは、18歳未満、障がいがある場合は20歳未満の子をいいます。) ▷第1子、第2子 各224,300円 ▷第3子以降 各74,800円	779,300円 ●子の人数により加算されます。 ▷配偶者が受給する場合 第1子、第2子 各224,300円 第3子以降 各74,800円 ▷子が受給する場合 第2子 224,300円 第3子以降 各74,800円
受給時期は？	65歳になったとき ※希望により、65歳前の繰上支給または66歳以降の繰下支給を請求することも可能です。その場合、年金額が変わります。	次の期間に初診日がある人で、障害認定日に障害年金等級の1・2級に該当したとき(老齢基礎年金を繰り上げて受給している人を除きます。) ▷国民年金加入中 ▷60～65歳未満(日本在住) ▷20歳前 ※初診日とは、原因となるけがや病気で初めて診察を受けた日です。 ※障害認定日とは、主に初診日から1年6か月経過した日です。	国民年金に加入中または老齢基礎年金の受給資格を満たしている人の「子のある配偶者」または「子」がもらえます。 子が18歳(1・2級障害がある場合は、20歳)になったり、再婚をした場合はもらえなくなります。

※受給年額は29年度の場合